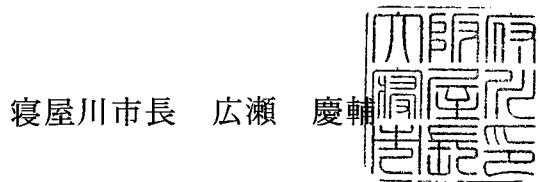


環保第1961号

令和2年3月12日

大阪府知事 吉村 洋文 様



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書
に対する環境の保全の見地からの意見について（回答）

平素は、本市の環境行政について各別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。
令和元年11月27日付け環保第2189号により大阪府知事から依頼がありました標
記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1 意見数

8件

2 意見の内容

別紙のとおり

○意見内容

環境保全課

章・節	ページ	タイトル・概要	意 見
第7章 7-1	7-2	表7-1-2 環境影響評価項目	工事施工ヤード及び工事用道路の設置時においても、建設工事に伴う副産物及び廃棄物の発生が考えられるため、評価項目として設定されたい。
第7章 7-2	7-7 ～ 7-19	調査地点の考え方（大気・騒音・振動）	地下駅・山岳トンネル斜坑坑口・立坑、車両基地を設置する箇所毎に一般環境大気、一般環境騒音及び一般環境振動の調査地点を設定されたい。なお、一般環境大気については、風向きを考慮し、東西南北4方向で実施されたい。また、工事用車両の運行ルート毎に道路沿道大気、道路交通騒音及び道路交通振動の調査地点を設定されたい。
第7章 7-2	7-18	騒音	列車走行に伴う騒音が換気施設を通じて生じる可能性が考えられる。 このため、列車の走行（地下に走行する場合に限る。）について、列車走行騒音を評価項目に追加されたい。
第7章 7-2	7-20	低周波音	工事期間中においても換気施設の使用や、工事に要する機器（コンプレッサー、発電機等）からの低周波音が生じる可能性が考えられる。 このため、影響要因のうち工事の実施の各項目について低周波音を評価項目に追加されたい。
第7章 7-2	7-21	水の汚れ	工事施工ヤード及び工事用道路の設置においても、アルカリ排水が生じる可能性が考えられるため、pHを調査・予測項目に追

			<p>加されたい。</p> <p>トンネルの工事については、その排水が自然由来の有害物質を含む可能性が考えられるため、調査・予測項目に有害物質を追加されたい。</p> <p>工事期間だけでなく鉄道供用開始後もトンネルから排水が生じ、その排水に自然由来の有害物質を含む可能性が考えられるため、鉄道施設（トンネル）の存在についても、工事の実施と同様に水の汚れを評価項目に追加されたい。</p>
第7章 7-2	7-16 ～ 7-29	調査及び予測を行なうためのデータの選定	調査手法及び予測手法で、既存の測定結果等を用いることされているが、最新のデータも含めて調査及び予測を行わみたい。
7-2	7-29	建設工事に伴う副産物	工事施工ヤード及び工事用道路の設置時においても、建設工事に伴う副産物の発生が考えられるため、影響要因の区分に「工事施工ヤード及び工事用道路の設置」を追加し、予測の基本的な手法にも反映されたい。
7-2	7-29	廃棄物	<p>工事に伴い建設廃棄物や排水処理汚泥が生じる可能性が考えられるので、工事の実施に係る項目についても廃棄物を評価項目に追加されたい。</p> <p>鉄道供用開始後のトンネル排水に自然由来の有害物質が含まれる場合は、その処理汚泥についても廃棄物として評価項目に追加されたい。</p>